# 条例を見守り応援しようＮｏ.7

**条例施行に向けた予算案の審議が県議会で行なわれています**

歓喜の中で迎えた条例の成立から５ヶ月。今、県では２月議会が開催されています。この議会は 19 年度の予算を審議するもので、この条例の取り組みに必要な予算も審議されています。

新聞報道によれば、障害者差別のない地域社会をつくることを目指した事業として、61 の事業、総額約 17 億円が予算案として盛り込まれました。その内容としては、この条例を運用するための調整委員会の開催経費や広域専門指導員の人件費。教育関係では、小中学校の特別支援教育支援員に対する助言指導を行なう事業や、雇用の分野では、障害者を雇用しようとする企業に雇用上のトラブル解決のための助言を行なう事業など、様々な県独自の事業が盛り込まれています。

この条例関連予算の発表は、その事業の内容や予算額もさることながら、とても重要な意味をもっています。それは、これからは、県が予算を作るとき「差別のない地域社会を作るために、どの位の予算を配分するか」という視点ができたことです。このことは、まさに条例の成果ということができると思います。

こうした視点ができることで、私たちもこれからは、障害のある人の暮らしの中の差別をなくすためにどのような施策が必要なのか、積極的に提案していくことができるのではないでしょうか。

ところで、条例を施行するための約８千万の予算の中には、「施策提案事業」という事業があります。金額は２５０万円と小さな事業ですが、これは、障害のある人への理解を広げ差別をなくすための取り組みを、民間側から提案する事業のようです。金額は小さいけれど、私たち見守る会としても知恵を絞って、この事業を大きく活かしていきましょう。

★条例成立の事が、野沢さんの『条例ある街』とともに新聞各紙で取り上げられています。右側は、埼玉新聞、下段は朝日新聞です。

**条例を見守り応援する会（代表：池田徹）**（呼びかけ人）山田晴子（船橋市）赤津保子（船橋市）宮代隆治（船橋市）竜円香子（市川市）村山園（市川市）田川正浩（市川市）池田徹（千葉市）米田修（千葉市）久保田美也子（千葉市）神恵美子（習志野市）吉原久喜（松戸市）国生美南子（四街道市）関口幸一（袖ヶ浦市）吉野真理子（八千代市）辰巳鉄次郎（市原市）鎗田敏光（東金市）細渕宗重（旭市）土田修二（いすみ市）竹蓋伸六（香取市）高村リュウ（千葉市）小林博（千葉市）木村潔（茂原市）

条例を見守り応援する会の入会は

**ouensurukai_z@yahoo.co.jp**

条例のある街

野沢　和弘著

世界は1センずつ変わる

昨年十月、全国で初めて障害者差別を禁じた条例が千葉県にできた。名前は「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」。画期的な法の誕生まで紆余（うよ）曲折のドラマに迫ったルポ。

著者は毎日新聞の現役記者。新聞社で最も激務の社会部副部長だ。本業の傍ら条例づくりの研究会の座長を務め、寝る間を惜しんで会議に参加しニュースを発信する。研究会は八百を超える意見

例を検討、二十七団体からのヒアリングを重ね、県内全域で三十二回のタウンミーティングを開いた。

障害者自身が苦労して作った案文たったが、二月議会は継続審査扱い。県会七割を占める自民党の要請に応じて修正するが、六月議会でついに撤回に追い込まれる。閉会後、だれもいなくなった議場

に傍聴席の市長と篠本知事だけが残される。申し訳なさそうに深々と頭を下げる知事、声援を送る研究会メンバー、涙を流す著者。

著者の長男は重度の知的障害者だ。言葉を持たない重度の障害者こそ、最もつらく理不尽な目に遭っている。そう思いこんでいた。障害者エイズ問題の取材を通し、エリート官僚を手厳しくもしていた。

とうられた思いは出会いの中で氷解していく。違いを認め合い、多様性を楽しむ。条例づくりの過程そのものに、条例の本旨が姿を見せる。「千葉は変わってきた。一センずつ確実に変わっている。地元でずっと生きていると分かるのよ」。研究会に参加した不動産会社社長の言葉が印象的だ。

それゆえ、かたくなな人の姿が鮮明になる。県に知事が気に入らない議員、「過激な思想を持った座長が作った条例だから」との誤解、教育分野の差別条項に最後まで反対する市町村教委。条例は、それでも九月議会で成立した。

深夜に及ぶ研究会。障害者は県内各地から不自由な体を押して県庁会議室に来る。だが、同じフロアにある記者クラブから、記者が取材に訪れることはなかった。書かれる立場になってみて、このままでは新聞は世の中から必要とされなくなるのではないか」。あとがきの指摘が胸に重く響く。

（ぶどう社・一七八五円）

地域報道部　新井　健治

## 窓　論説委員室から

### 条例ができた！

すてきな本を読んだ。

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が成立するまでを追った「条例のある街」（ぶどう社）だ。

条例づくりは県民が主役。公募で選ばれた委員たちで構成する「障害者差別をなくすための研究会」が、条例案を一からつくる。県内各地で開いたタウンミーティングで大勢の人々を巻き込みながら、1年がかりで条例案を練り上げた。差別をした人を罰するのではなく、理解を深め、味方になってもらうための条例だ。

しかし、自民党が約7割を占める県議会が壁となって立ちはだかった。激論の末の継続審査。大幅修正。さらには、いったん取り下げも。研究会のメンバーも、県も、ただ条例の灯を消すまいと耐え抜いた。

原案から大きく姿を変えた条例が成立したのは去年秋だ。だれもが譲歩した。障害者や家族は社会の冷徹さを学び、会社の経営者や議員たちは、障害者とじかに議論を交わすことで少しずつ偏見を解いていった。その過程はドラマさながらだ。

相手を尊重しながら互いに譲り合い、折り合いをつける。文章にすればたったこれだけ、という条例であってもきらきら光る民主主義の結晶だ。

本の著者は毎日新聞社会部副部長の野沢和弘さん。重い障害のある息子の父親として研究会を引っ張った。

一人の県民として記者として、このような体験を積むことができた野沢さんを、心からうらやましいと思う。〈川名紀美〉